

亀岡市新火葬場整備構想 [概要版]

～亀岡の人と自然が見送る安らぎの場～

平成 29 年 3 月 28 日に第 1 回審議会が開催され、市長から新火葬場整備構想の策定を諮問いただいたことを受けて、25 名の委員で、この構想の策定を行いました。新火葬場の整備内容について、平成 10 年 3 月の都市計画決定から約 20 年が経過した現在において、市民目線で再検証し、誰もが利用しやすい火葬場整備を目指して検討した内容を、亀岡市に答申したところです。主な内容をこの概要版に記していますので、是非、ご覧いただきたいと思います。

今後とも、新火葬場整備に注視して見守っていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

亀岡市新火葬場整備検討審議会 会長 横村 久子

○基本コンセプト ～亀岡の人と自然が見送る安らぎの場～

新火葬場の整備は、整備場所の景観に合わせた内容とし、故郷の山並み、霧、田園、保津川など亀岡の自然をイメージした、心静かに故人を送り、送られることができる施設整備を基本コンセプトとする。

○運営のコンセプト ～多様な立場・葬送観を受けとめる～

「遺族」や「故人」という送る側、送られる側という考え方をはじめ、多様な立場を理解し、それぞれの葬送観を受けとめる施設整備が求められる。そのためにも、将来的な葬送観の変化に対応できるフレキシブルなフリースペースや故人の生きた軌跡を感じ、故人に想いを伝えることができる、また、故人が自らの葬送観を表現する空間の配置を考慮し、遺族が心を癒せる、あたたかく落ち着いた空間を創造する。

○設計のコンセプト ～心静かな、お別れの場～

①建物のコンセプト

自然との調和が図られ、和らぎと温かみを感じる外観・空間を創造するとともに、派手さや豪華さを控え、心静かに故人のことを思えるシンプルな空間を創造する。

②外部空間のコンセプト

周辺エリアの土地利用（公園・墓地等）も含め、いろいろな人が集まる、由度の高い空間や故人が送ってもらいたいと思えるような空間を創造する。「亀岡」をイメージした庭園などの心を癒す空間、また、それらをつなぐ回廊（動線）づくりを検討する。

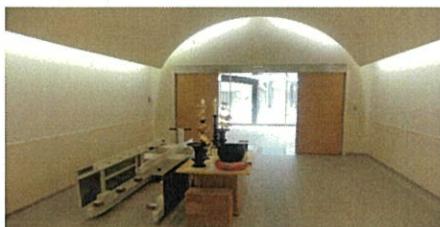
○新火葬場の整備検討内容

| 項目 | 内 容 | 備考 |
|-----------------|--|-------|
| 火葬炉 | 現火葬場は平成 28 年度火葬件数 838 件に対して 3 基（最高 6 体／1 日）で運用しているが、平成 47 年のピーク時（死亡者数 1,147 人）を見込み、人体炉として 4 基、そして胞衣炉及び予備炉 1 基の整備を検討する。 | |
| 動物炉 | ペット飼養家庭の増加及び市民ニーズを考慮して、動物炉 1 基を設置する。ただし、人の火葬との境界線をはっきりしておく必要がある。 | 新たな設備 |
| 告別室（ア） 炉前ホール | 告別室は、他の会葬者との錯綜を避け、故人と会葬者が最後のお別れを密室で厳粛に告別が行える場所として整備し、火葬炉数に整合した室数を確保する。告別室から炉前ホール、そして火葬炉へ送る動線など、整備スペース及び事業費の削減を検討する。 | 新たな設備 |

| | | |
|---------------------|--|-------|
| 靈安室（イ） | 火葬の集中時で火葬スケジュールが輻輳している時等、棺を一時的に安置・保管する場所として靈安室を整備する。必要時のみ使用する冷蔵庫方式が望ましい。 | 新たな設備 |
| 待合ロビー（ウ） 多目的スペース | 会葬者の休憩場所、待ち合わせ場所として利用できる待合ロビーを整備する。 多目的スペースは、社会情勢や市民ニーズを勘案して整備を検討する。 ・増加傾向にある直送等の小規模な葬送に対応可能な多目的スペースの整備を検討する。 ・必要に応じて、フレキシブルな空間として活用が可能なスペースとし、格調や尊厳を保ちながら、パーテーションなどの設置を検討する。 | 新たな設備 |
| 収骨室 | 収骨室を複数（2室以上）整備し、増加する火葬需要に対応する。また、告別室と収骨室を一体化する整備手法を検討する。 | |

(イ) 精安室

(ア) 告別室



(ウ) 待合ロビー



○外構・庭園等の整備

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 構内の通路 | 建物内の通路は、「会葬者動線」と「管理者動線」を可能な限り視覚的に分離し、火葬場としての整然とした空間を創り出す。 |
| 駐車場 | 駐車場は、歩行者の安全確保やバリアフリーに配慮するほか、車椅子利用者用駐車場の配置場所、マイクロバス等大型車両用駐車場の整備を検討する。 |
| 環境緑地・公園等との繋がり | 火葬場の環境緑地は、非日常行為である葬送行為に対する、周辺からの結界を果たすとともに、周辺環境との調和・公園等との繋がりなど、立地状況に合わせた新たなランドスケープの創出に繋がる。 |
| 庭園等 | 庭園等の計画は建物デザインや環境緑地と関わりがあり、計画段階から景観との調和等に留意する。特に建物まわりの植栽は、四季を通じて楽しめる花木がバランスよく配置されることにより、年間を通して会葬者にやすらぎと憩いを与える効果が期待できる。 |
| 供養塔・納骨堂 | 供養塔等は、遺族の目に触れても尊厳を損なわないモニュメント（供養塔等）として設置を検討する。納骨堂は、引き取りがない故人のお骨を安置する施設として、将来的な葬送觀の違いを見据えて、設置を検討する。 |

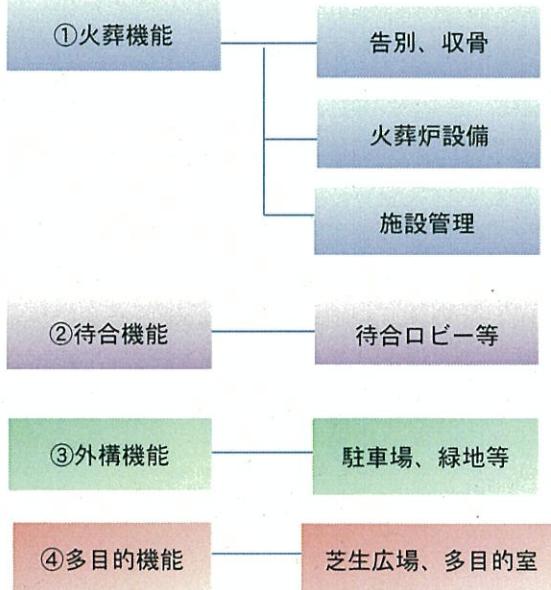
○施設整備の留意・配慮項目

| | |
|-------------------|--|
| バリアフリー、ユニバーサルデザイン | 老人、幼児、身障者を含むすべての会葬者に配慮して、火葬場施設全般にバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備を検討する。 |
| 動線計画 | 会葬者が、円滑に葬送行為が行えるよう、一体的でわかりやすい動線計画を検討する。 |
| サインデザイン | 会葬者が利用しやすい施設とするため、告別、火葬、収骨、待合・休憩・トイレの各所のサインデザイン及び施設案内サインを検討する。 |

○新火葬場の機能の検討

新火葬場は、①火葬機能、②待合機能、③外構機能、④多目的機能の、それぞれの機能を満たせる施設とし、市民ニーズに対応する整備内容を検討する。

〔機能の構成イメージ〕



○整備場所の検討

(位置図)

新火葬場の整備場所については、これまでの経緯・経過を踏まえて、平成10年3月の都市計画決定から約20年が経過した現在において、市民利用を重視し、さまざまな視点から再検証を行いました。そして、評価項目を10項目設定し、それぞれに考察した結果、審議会で整備場所の候補地を「余部町丸山（都市計画決定地）」に優位性があるとして答申をしました。



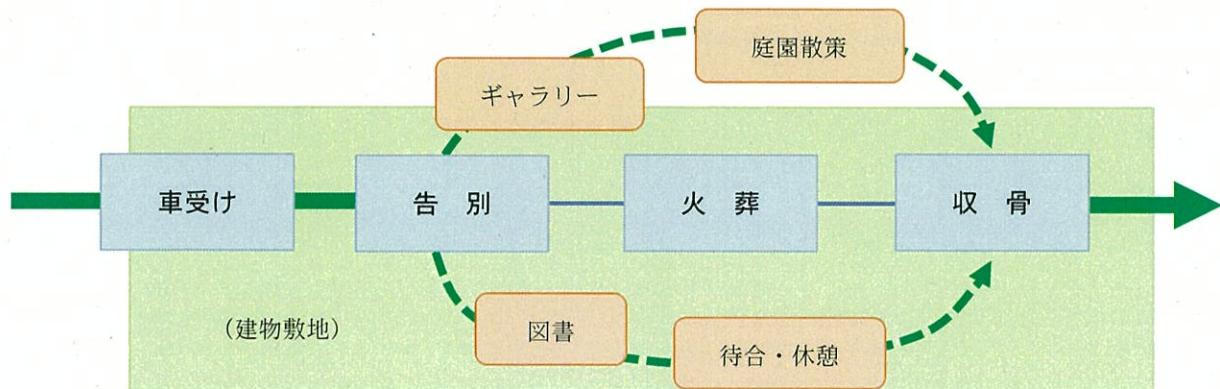
(評価項目)

- ①現行の都市計画との整合性
- ②市所有地
- ③施設整備が可能な面積を有している
- ④これまでの経緯・経過を踏襲
- ⑤市民利用・民間葬儀社利用から立地に適している
- ⑥交通アクセスの利便性
- ⑦近隣住宅への影響が小さい
- ⑧施設整備に係るコストパフォーマンス
- ⑨施設コンセプトと景観との調和が図れる
- ⑩施設の安全性の確保

※審議会・先進地視察・アンケート調査・次世代ワークショップで出された意見から評価項目を設定

○動線の検討

市民が利用しやすい施設とするため、機能的な動線等を検討する。また、わかり易い「サイン計画」の検討により、スムーズな施設利用を促進する。



○審議会の取組み内容

| | 内 容 | 開催日 |
|------------|---|-------------------|
| 第1回審議会 | ・委嘱状の交付 　・諮問 | H29. 3. 28 |
| 第2回審議会 | ・これまでの経過について | H29. 5. 16 |
| 第3回審議会 | ・新火葬場の整備内容について | H29. 8. 1 |
| 第4回審議会 | ・先進地視察 ①筑紫の丘斎場 ②篠山市営斎場 | H29. 8. 29 |
| 委員アンケート調査 | ・亀岡市新火葬場整備検討に係るアンケート調査 | H29. 9. 26～10. 31 |
| 次世代ワークショップ | ・立命館大学学生、カメオカイギ、亀岡青年会議所、亀岡商工会議所青年部、審議会委員によるワークショップ | H29. 11. 20 |
| 第5回審議会 | ・アンケート調査の結果について ・次世代ワークショップの結果について ・新火葬場の整備内容について | H29. 11. 29 |
| 第6回審議会 | ・施設整備内容の検討について ・新火葬場の火葬炉数について ・新火葬場の整備場所について | H30. 2. 6 |
| 第7回審議会 | ・新火葬場の整備構想（素案）について | H30. 2. 23 |
| 第8回審議会 | ・現地視察について（余部町丸山） ・新火葬場の整備構想（案）について | H30. 3. 30 |



(先進地視察)



(審議会)



(次世代ワークショップ)